

飲酒運転は絶対にやめましょう!!

年末・年始は、飲酒の機会が増え、例年、飲酒に起因する交通事故が増加する傾向があります。飲酒運転は、悪質・危険極まりない犯罪であり、運転免許の取り消しなどにより、これまでの平穏な生活を一変させ、自分のもとより家族、親族などにも大きな影響を与えます。飲酒運転の危険性などを再認識の上、絶対に『飲酒をしてから車を運転しない、させない』を徹底し、飲酒運転の根絶を図りましょう。



交通事故状況

()内は対前年比
平成26年11月末現在

区分	発生件数	死者	傷者
県下	7,634(-778)	87(+3)	8,926(-1,093)
大崎町	59(-10)	3(+2)	71(-14)

お知らせ
確定申告は
正しくお早めに!

確定申告の時期が近づいてきました。

平成26年分の所得税および復興特別所得税の確定申告期間は、平成27年2月16日(月)から平成27年3月16日(月)までとなっております。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税するので、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送などでもできます。

申告期限が間近になりますと、申告相談会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。■確定申告会場開設について

【開設会場】

大隅税務署4階
曾於市大隅町岩川6491-2

【開設期間】

2月16日(月)～3月16日(月)
(ただし、土、日は除く。)

【受付時間】 9時～16時

大隅税務署 総務課

☎099・482・0007

※音声でご案内しますので『2』を選択してください。

お知らせ
ポイントシールの商品券
への引き換えについて

町では高齢者の方々の健康づくりや社会参加を促進し、健康維持や介護予防への取り組みを図ることを目的に『元気度アップ・ポイント事業』に取り組んでおります。

本事業のポイントシールをお持ちの方は、下記の引き換え期間内に役場保健福祉課または野方支所へお越しください。ポイントに応じて商品券との引き換えを行います。

引き換えは5ポイント単位で行いますので、4ポイント以下の方は引き換え対象外となりますので、ご注意ください。

【引換場所】
役場保健福祉課または野方支所

【引換期間】

1月20日(火)～30日(金)
(野方支所での引き換えについては、1月28日(水)に限ります。)

※今年度の引き換えは今回で終了となります。

【引換時間】 9時～16時まで

【持参するもの】

印鑑・ポイントカード台紙
※印鑑を持参されていない場合は、引き換えできません。

【問】

役場保健福祉課社会福祉係
☎099・476・1111

お知らせ
介護講習・健康体操の
受講者募集

■介護講習会

【受講資格】 基本的には50歳以上

【日時】

2月5日(木)

9時30分から(1時間程度)

【受講料】 無料

【講習内容】

認知症予防生活について

【講師】

大崎町役場 佐藤 広子 氏

【講習会開催会場】

大崎町シルバー人材センター

【受講申込締切】

2月3日(火)まで

■健康体操

【受講資格】 基本的には50歳以上

【日時】

2月5日(木)

10時45分から(1時間程度)

【受講料】 無料

【講習内容】

イスに座ってできる体操

【講師】 井上 由香里 氏

【講習会開催会場】

大崎町シルバー人材センター

【受講申込締切】

2月3日(火)まで

【問】

大崎町シルバー人材センター
☎099・476・0202

お知らせ
県・市町合同公売会の
開催について

【開催日】

1月28日(水)

9時開場

9時40分入札開始

【開催場所】

かごしま県民交流センター

【出品予定物件数】

鹿児島市山下町14・50

421件(県7件、市町414件)

【公売について】

①方法
入札およびせり売による

(1件の出品点数が多い物件は、複数落札入札制(国税徴収法第105条)を予定)

②参加に必要なもの

・印鑑(認印で可、法人の場合は代表者印)

・委任状(法人の代表者以外の代理人が入札に参加する場合)

・本人が確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)

・購入代金

【注意事項など】

・公売物件の引き渡しは、買受代金納付時の現況で行う。

・公売前に滞納している税が完納された場合などは、公売中止となる可能性がある。

【問】

鹿児島地域振興局納税課
☎099・805・7260